

「人間は、いったい何をしているのか!!」

2007年4月、人権センターの3年目が始まりました。

その矢先の4月17日、4期目をめざす選挙活動の真っ最中であった、当時の長崎市長・伊藤一長さんが銃弾に倒れるという事件が起きました。

それから今日まで、毎日のように凄惨な事件のニュースが流れています。

「人を殺したかった…誰でもよかった」と自らの母親を殺した少年の凶行に言葉を失い、今また、この文章を書いているこの時、自分の子どもたちや警官を撃ち、妻に銃口を向けてたてこもる男に、暗澹とした気持ちになります。

そんな日々の中、私の大切な友人であり知人であるAさんがひっそりと亡くられました。出会いの中で人を大切にし、大切にすることこそ差別と闘うことを決意し、それを最後まで全うした人でした。

伊藤さんを銃撃した男、母親を殺した少年、銃を手に自分の妻を人質にたてこもっている男…そういう人々がいなくなれば、平和で人権が守られる社会になるのでしょうか？Aさんを最後の最後まで苦しめた差別をしているのは、むしろ多くの「普通の」人々です。もしかしたら今ニュースになっている、暴力で周りの人々を傷つけている人間も、それまでに「普通の」人々から言葉や態度で傷つけられたことがないと、誰が言い切れるでしょう？そしてそんな傷が、そうした犯罪の道に人を駆り立てることはないのでしょうか？

かつて「オイルショック」の危機が叫ばれた時、夜の街のネオンが一斉に消えました。今はその時以上に深刻な地球規模での環境異変が叫ばれているにも関わらず、ネオンやテレビはもちろん、クリスマスともなればさらにイルミネーションで飾り立てた家々から、光が煌々とあふれています…

「人間は、いったい何をしているのか」

昨年8月9日、長崎市長として最後となってしまった平和宣言の冒頭の、まるで自分の命を振り絞るかのような気迫がこもった伊藤さんの言葉です。

今すぐに何かを始めましょう。

小郡を、私たちの誰一人としてとり残すことなく大切にするまちにするために、私たち一人ひとりができる何かを。



↑※長崎平和宣言HPより転載

3年目の人権センターがそのお役にたてれば…と願っています。

(文：有田)

「一人ひとりの人権を大切に作るまちづくり」のために

まちの中で

最近あちらこちらの家の玄関先に「子ども110番」のステッカーや小旗が見られるようになりました。小さな子どもたちが犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が多発している中で広がっている取り組みです。

しかしこの取り組みに対し、「危険が迫ったとき、ステッカーや旗があってもなくても子どもは目の前の家に駆け込んで助けを求めるだろうし、危ない目に遭っている子どもがいれば、誰だって助けるだろうから、ステッカーなど貼ってもあまり意味がないのでは。」という声を聞きます。確かに危険が迫っている時は、ステッカーのあるなしに関わらず誰でも近くの家に助けを求め、またその家の人も助けるでしょうから、あまり意味がないとも言えます。しかしこれらの標識は、危険に出会った人に役立つというよりよりもむしろ他の意味で果たす役割のほうが大きいのではないかと思います。

それは、地域のあちらこちらでステッカーを目にする事で、子どもたちは多くの人にも見守ってもらっているという安心感を抱いて生活することができそうです。さらに、ステッカーを貼る側は、貼ることによって子どもたちに目を向け、見守るという意識と自覚を持つことができますし、さらに一般市民も防犯を意識することができます。



市の施設の窓口には左のようなマークのついたステッカーが張っており、聞こえが不自由な人に筆談ができることを知らせています。これによって耳の不自由な方に安心してもらうだけでなく、しょうがいを持った方すべてに適切に対応しようとする意識を職員が持つことを、さらには市民の皆さんにも関心を持ってもらうことを考えています。

一人ひとりができる取り組みを

このような効果を持つ取り組みを一人ひとりが広げることにはできないでしょうか。

たとえば車いすが使えるトイレがある家庭は「身障者用トイレあります」、あるいは少し手話や英語、ハンゲルなどができる方がおられたら「手話（英語・ハンゲル）ができます」のステッカーはどうでしょうか。さらに特別の施設や特技を役立てるだけでなく、自分が大切にしている考え方をステッカーなどで表すこともできそうです。たとえば「身元調査はお断りします」「部落差別を許さない」など……。

書いている内容を実際に役立てるという目的もありますが、自分自身その問題について意識を持っている、大切にしていることを周囲に示すことによって、自らの意識をいっそう高めることができ、また周囲の人に関心を持ってもらうことができそうです。

ステッカーなどを通して人権に対する自分の考え方を明らかにし、そのことを通して共感し合い、手をつなぐ、そんな人権を大切に作る輪が広がるすてきな小郡ができたらいいなと思います。

(文：古賀)

ほんよみ 読書ノート

黒川洋治

『在日朝鮮・韓国人と日本の精神医療』

2006年 批評社 1890円



差別を受けた被害者が、心の傷を癒すために、臨床心理士などの専門家による支援体制を整えるべきだ、という趣旨の論文を、しばらく前に読んだことがありました。

「あのことがあってからは、とにかく人と会うのが怖かった。解放運動に出会ってからいくらか和らいだけど、でも今でもやっぱり、差別されるんじゃないかっていう不安が抜けきれないんよ。」と話してもらったことがあったので、確かに必要な制度だと思われました。ドメスティックバイオレンスや児童虐待の被害者を専門家がサポートする体制づくりがすすめられています。そのほかの差別にも、そうした体制づくりがすすんでほしいと思っていました。

最近、『在日朝鮮・韓国人と日本の精神医療』という本があることを知りました。「きっと、お医者さんが民族差別の被害者のケアに取り組んできていて、もっと体制を整えようという積極的な話だろう！」と、どちらかと言えば他人任せの気持ちで読み始めました。が、反省させられました。

そこには10人の患者さんと黒川さんたち

医療スタッフが一緒に、差別と闘った記録が記されていました。患者さんたちは、現実世界の差別によって心を壊され、現実と幻聴・幻覚が入り混じった差別に苦しんでいる状態で入院してきます。たとえば、ある患者さんは「KCIA（朴正熙時代の韓国の情報機関）に監視されている」と訴え、またある患者さんは「近所の人から『朝鮮へ帰れ』と脅される」と医療スタッフに訴えます。

こうした状態は、医療スタッフが患者さんの話をじっくりと聴き、一緒に差別と向き合うなかで変化していきます。信頼関係が生まれ、一部が幻聴や幻覚であることが自覚され、患者さんの心が落ち着いてきます。

本書を読むと、差別とは、ある時ある所で起こる出来事というよりも、在日韓国・朝鮮人や、いわゆるマイノリティ（「被差別者」）とされる人々の一生に付きまとい、生活や心を拘束し続ける人間関係であることがよく分かります。

差別をある時ある所で起こる出来事と考えると、その忌まわしい出来事を二度と起こさないこと、二度と思い出させないことが、差別された人の心をもっとも癒す方法だと考えがちです。だから、差別しないように心がけ、差別の問題を口にしないことが一番良い方法のように感じられるのではないのでしょうか。

しかし、そうした考え方や態度は、差別されている人がおかれた実状を無視した、独りよがりだと感じました。差別の被害者の心を癒すには、専門家の力も必要だと思いますが、それだけでなく、私たち一人ひとりが差別されている人の人生を聴き、差別の問題を無視せずに人の温かさを語るという、日常が必要なのだと思いました。

皆さんもどうぞ。

（文：羽江）

～同和問題市民講演会にちなんで～

童謡、子守唄の世界に



最近、いろいろな機会に童謡や唱歌が歌われることが多くなったように思います。童謡や唱歌は、覚えようと思って覚えたわけでもないのに、自然にメロディーと歌詞が浮かんでくる不思議な魅力を持っています。ただ、小さいころは歌詞の意味などあまり深く考えないまま口ずさんでいたため、意味を取り違えて歌っていたことに後になって気がつき、びっくりすることがあります。さらに、歌詞の中に意外に厳しい現実が歌われていることに気づき、考えさせられることもあります。

たとえば、「十五夜お月さん」の歌を見てみると、一番は「婆やお暇とりました」となっています。さらに二番、三番では「妹は田舎へ貰(わ)れてゆきました」「かかさんにも一度わたしは逢いたいな」と続いています。十五夜お月さんに訴えかけている「わたし」をどんな現実が取り巻いているのでしょうか。少なくとも幸せな状態ではないことが想像されます。また、「赤とんぼ」の中の、十五で嫁に行った「ねえや」は幸せな結婚生活を送っているのでしょうか。不安を感じさせます。

子守唄もそうです。赤ちゃんを寝かせるための子守唄もありますが、口べらしのために子守り奉公に出された子どもたちの思いが歌われた、いわゆる「守り子唄」のほうが多いように思われます。よく唄われているものの他に、「正調」とか「元唄」とか呼ばれる子守唄もあって、メロディー・歌詞はいろいろですが、いずれにしても子守りをする自分自身の、あるいは自分と同じような生活を送る人々への嘆きの思いが唄われています。



たとえば「自分は物乞いのようなものだ」とか「自分が死んだら道端に埋葬してもらおう」とか唄う「五木の子守唄」があります。また白いご飯が食べられない貧しさや、外国に売られていく女性の悲しみ、哀れさなどを唄う「島原の子守唄」が挙げられます。

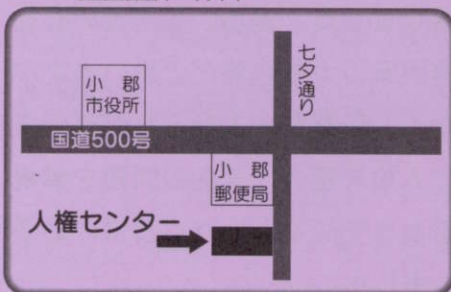
このように、童謡や子守唄は心にしみるメロディーと、人間や社会を見つめる深い目を持った歌詞とがあいまって多くの人に永く愛されているのかもしれない。

今年度の同和問題市民講演会では、有名な「竹田の子守唄」をテーマにした講演が行われました。この歌も守り子唄です。この唄にまつわる様々な事情、そこに差別や偏見、事なかれ主義など、私たちが知らない背景があることを知ることができました。ひとつの歌の中にも深い真実がありそうです。

(文：古賀)



7月は同和問題啓発強調月間です



小郡市人権教育啓発センター

小郡市人権教育啓発センター

所在地：〒838-0141 小郡市小郡296
でんわ&Fax：0942-80-1080（直通）
E-mail：oh-rec@iwk.bbiq.jp
H.P. <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/oh-rec/>